

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 事業者名（法人名） | （社）鎮西別院福祉会 |
| (2) 事業所名 | 鎮西保育園 |
| (3) 設立年月日 | 昭和24年11月 |
| (4) 定員 | 120名 |
| (5) 所在地 | 門司区別院6-48 |
| (6) 電話番号 | 093-381-7670 |

2 評価実施日

平成29年11月 9日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

鎮西保育園は昭和24年11月に旧門司市で一番初めに開園され、68年の歴史がある保育園です。門司駅から山手へ入った静かな住宅地のお寺の境内にあり緑の多い豊かな環境に恵まれています。二階建ての園舎からは戸ノ上山が見られます。現在は0歳児から5歳児まで106名の園児がいます。子どもたちは園内だけでなく、広い境内でものびのびと遊んでいます。仏教保育を軸に、子ども達と職員が手をつなぎ、命の輝きを認め合える保育を信条としています。職員は、四季折々に様々な経験を積んで成長する子ども達を、保護者とともに温かいまなざしで支えています

I 子どもの発達援助

保育課程は基本方針に基づいて編成されていますが、0歳児は、特に、目覚しい発達の時期であるため、保育指針に基づいた年齢区分にすることが望まれます。園の特徴ある地域交流や異年齢児交流、食育等を具体的に記載することが望まれます。年間、月間、週の計画が作成されていますが、保育課程との整合性を図ることが望まれます。共有すべき必要な情報は、クラス代表者が集まる定例の10分間会議で伝達され、翌週の保育計画に生かされています。

子どもの健康管理について嘱託医と連携が図られています。体調が悪い時に保護者に連絡した記録簿があり、個々の子どもの状況をきめ細かく把握しています。健康診断や歯科検診の結果は、文書で保護者に知らせ、必要に応じて専門機関を紹介し、子どもの健康管理をしています。感染症への対応について、感染症マニュアルが整備され、職場内研修をしています。アレルギーを持つ子どもは医師の診断書を基に四者協議を行い、除去食を提供しています。個人記録簿も整備・保管されていて、子どもの気持ちに沿って、食事が提供されています。野菜の栽培やクッキングは年間計画があり、食への興味関心を持つように工夫しています。

園内外ともに清潔に保たれていて、夏場には、園庭にミストを設置するなど、子ども・職員の動線などを配慮したりノベーションを計画的に行っています。子どもが安心して過ごせるように、穏やかで優しい関わりがされ、制止や禁止の言葉が聞かれませんでした。言葉かけや対応については職員会議等で話し合い、共通理解ができるよう、配慮されています。公園やお寺で落ち葉やドングリ拾いをするなど、豊かな環境に恵まれています。公共交通機関を利用して門司港レトロや鉄道記念館に行ったり、4、5歳児は、親子で毎年戸ノ上山登山をしています。3歳以上児は、毎朝の集会で園長の話聞き、命の重さや友達を大切にすることを学んでいます。絵本棚に「異文化」のコーナーを作ったり、世界地図に各国の国旗と挨拶を表示するなど子どもが興味を持つような工夫が見られます。

II 子育て支援

保護者との情報交換は、登降園時に口頭で行うとともに、全ての園児に個別連絡ノートが準備され、園からも保護者からも詳しく和やかな内容が記載されています。児童虐待やさまざまな問題に対応するため関連する研修への参加や、地域の関係機関との密な連携により、地域の子育て支援に取り組んでいます。また市民センターでの文化祭に作品を展示したり、地域の方に行事参加の呼びかけを行っています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

関係機関からの情報は園内外に掲示し、必要に応じて各家庭に配布されています。公民館や市民センターの依頼を受けて、園児が地域行事に参加し、地域の方が園行事に参加するなど地域との連携が図られています。実習生などの受け入れについてはそれぞれの目的が個別に示されています。今後は保護者への実習や保育体験の意義を説明することが望まれます。

IV 運営管理

職員が受けた研修については、その内容が全ての職員に周知されています。守秘義務の遵守については就業規則や服務規定に明文化され周知されています。保育園危機管理マニュアルが整備され、園独自のリスクにも細かく対応されています。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録</p> <p>保育課程は基本方針に基づいて編成されていましたが、0歳児は、特に目覚しい発達の時期であるため、保育指針に基づいた年齢区分にすることが望まれます。園の特徴ある地域交流や異年齢児交流、食育等を具体的に記載することが望まれます。年間、月間、週の計画が作成されていますが、保育課程との整合性を図ることが望まれます。記録は継続的に記載され、共有すべき必要な情報は、クラス代表者が集まる定例の10分間会議で伝達され、翌週の保育計画に生かされていました。</p> <p>会議</p> <p>気になる子どもについては、ケース会議を職員会議の中で年間3回実施し、話し合われた内容は記録され、必要に応じて保護者と連携を取っています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理</p> <p>子どもの健康管理について嘱託医と連携が図られています。体調が悪い時に保護者に連絡した記録簿もあり、個々の子どもの状況をきめ細かく把握しています。健康診断等の結果は、文書で保護者に知らせ、必要に応じて専門機関を紹介しています。また、健診後に嘱託医とした情報交換は記録に残しています。</p> <p>感染症</p> <p>感染症マニュアルが整備され、職場内研修をしています。感染症の発生時はクラスごとに保護者へ伝達を行い情報提供しています。病休の日数や病休後の登園についても出席簿等に記録があります。</p> <p>食事</p> <p>アレルギーを持つ子どもは医師の診断書を基に四者協議を行い、除去食を提供しています。個人記録簿も整備・保管されていて、子どもの気持ちに沿って食事が提供され、人的エラーを起こさないよう配慮もされています。給食だよりやレシピを配布し、調理員が毎日、クラスに出向き子ども達の様子を把握し、担任と情報交換をしています。テーブルに花を飾り、当番が配膳するなど、食への興味関心を持つように工夫されています。急がせたり無理強いしたりすることなく、穏やかな雰囲気でおいしく食べています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境</p> <p>園内外が清潔に保たれ、夏場には、園庭にミストを設置するなど、子ども・職員の動線などを配慮したりノバージョンを計画的に行っています。玩具・遊具の消毒や清拭は毎日行い記録があります。保育士の声や音楽的な環境も適切で、安心して過ごしています。</p> <p>保育内容</p> <p>穏やかで優しい関わりが見られ、制止や禁止の言葉が聞かれませんでした。室内ではコーナーも整備され、自発的な活動が保障されています。公園やお寺で落ち葉やドングリ拾いをするなど、豊かな環境に恵まれています。公共交通機関を利用して門司港レトロや鉄道記念館に行ったり、4、5歳児は、親子で毎年戸ノ上山登山をしています。保護者講演会に、絵本に関する講師を招き、保護者が絵本に関心を持つよう働きかけをしています。異年齢児保育は、1歳児から5歳児までを縦割りにして、「なかよし会」や「クラス間交流」を行っています。家庭との連携は、連絡帳と口頭で密に行い、職員間で連絡漏れがないように、メモやボードを駆使しています。乳児のSIDSの対応は、5分間チェックがしやすいよう一覧表を作成しています。</p> <p>人権・性差</p> <p>3歳以上児は、毎朝の集会で園長の話聞き、命の重さや友達を大切にする気持ちを学んでいます。絵本棚に「異文化」のコーナーを作ったり、世界地図に各国の国旗と挨拶を表示したりなど、子どもが興味を持つような工夫が見られます。また、職場内で子どもの権利擁護に関する研修を実施しています。子どもの態度、服装、遊び方について性差による固定的な対応をしていません。毎日の取り組みを連絡帳だけでなくクラスのボードに書き出して相互理解を深めています。</p> <p>延長保育・障害児保育</p> <p>子どもの状況について、延長日誌を基に適切に引継ぎが行われています。通常保育とは区別してくつろげる雰囲気づくりをしています。お迎え時、保護者に言葉かけをして情報交換をしています。全職員が、障害児研修や関係機関との連携から学んだことを共有しています。障害児も障害がない子どもも支えあってよい関係づくりができています。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育ち支援 入所児童の保護	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>保護者との情報交換は、登降園時に口頭で行うとともに、全園児に個別連絡ノートが準備され細やかになされています。また、全ての保護者対象に年2回の個別懇談が実施されています。</p> <p>現時点では被虐待を思われるケースはありません。着替えの際などの視診で早期発見に努め、また関係機関との連携や研修を深めています。</p>
支援 地域の子育て	<p>地域支援・一時保育</p> <p>園行事予定をポスター掲示して参加を呼びかけています。また市民センターの文化祭に造形展の作品を展示しており、ダイナミックな作品は、毎年来場者の讃辞を受けています。市民センターとも密な連携をとり子どもをめぐるさまざまな課題に取り組んでいます。今後は図書やDVDの貸出しなどを視野に入れた活動がなされると、地域とのつながりがより良いものとなると考えられます。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>地域の関係機関や団体から提供された資料や情報は、保護者へ配布するとともに職員への周知もなされています。公民館開催の敬老会や市民センターでの育児サークル、民生委員の1日保育士体験など定期的な交流がなされています。</p> <p>小学校から町探検などで保育園訪問があり連絡調整はされています。なお今年度中に小学校1年生とのあそびの会、来年度は小学校教諭の保育士体験の計画が進められていますので、実施が望まれます。</p>
ンティア 実習・ボラ	<p>実習等の受入</p> <p>実習生・保育体験・ボランティアの受け入れに当たっては、別個のマニュアルで目的が示されています。しかし、保護者へは日程のみの連絡ですので、今後は実習や保育体験の意義を説明することが望まれます。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念・基本方針は明文化され、職員・保護者・地域住民への周知がなされています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>職員の提案・意見を把握して全職員で取り組み、行事の後には保護者アンケートを行い、内容を踏まえ次の取り組みに生かしています。北九州市の研修に加え、宗教関係の保育研修に参加し、その内容は報告書作成と職員会議で共有されています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務の遵守については、就業規則やサービス規定に明文化され、研修などで周知されています。</p> <p>保育園危機管理マニュアルが整備され、各クラスにも掲示されています。園独自のリスクを把握しており、常設プールに雨水がたまった場合やイノシシが侵入した場合の対策を行っています。園から警察への連携に関しては、今後の働きかけが期待されます。例えばイノシシが園庭に飛びこんだ等、には最中の危機管理に加え、フェンスの強化を早急に行うなどの対処がされています。</p>